

廃棄における利便性と安全・安心を向上 不燃ごみの日にリチウムイオン電池を回収

令和7年9月1日 区長定例記者発表



リチウムイオン電池は…

資源有効利用促進法で、メーカー等に回収・再資源化が求められていますが、回収拠点が限られています。

可燃ごみに混入すると清掃工場等で発火し、事故につながる恐れがあります。



➡ 利便性と安全・安心の観点から、リチウムイオン電池を不燃ごみの日に回収します。

回収日 不燃ごみの日（月2回）
※令和7年9月1日から

回収場所 ごみ集積所

回収する電池 リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池

安全対策

- 不燃ごみの回収車両に消火剤を入れたパール缶を搭載します。
- 回収した電池は発火等がないよう水を張ったドラム缶で保管します。

ごみ出しの際は、電極をテープで貼るなどの絶縁処理を行い、他の不燃ごみと分けて透明な袋に入れてください。



回収車両に搭載するパール缶